

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	1 企業・団体・大学との包括的な連携の推進
------	-----------------------

現状等	<p>静岡市の地方創生推進、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する目的に、それぞれが有する能力・資産等を活用し、お互いの強みをいかして、連携・協力して事業を進めています。今後、限られた行政資源の中で効果的・効率的に事業を実施していくため、企業・団体・大学との連携を充実していく必要があります。</p> <p>○企業・団体との連携 包括連携協定締結：11企業・団体(H29末)</p> <p>○大学との連携 包括連携協定締結：6大学(H29末)※市内全大学と協定締結済</p>
-----	--

取組概要	<p>(1) 企業・団体との包括連携協定締結数の増加</p> <p>(2) 連携の基盤となる協定の締結数を増やし、連携体制を充実します。</p>
------	--

効果	<p>企業・団体・大学のノウハウを活かすことで、効果的・効率的な事業の推進が図れるとともに、行政にない新たな視点が加わることで、事業がより充実し、もって地方創生・活力ある個性豊かな地域社会に繋がります。</p>
----	---

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	(1) 締結に向けた協議・調整 (2) 協定の締結	◎実施(継続) ◎協定締結	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	(1) 締結に向けた協議・調整 (2) 協定の締結	◎実施(継続) ◎協定締結	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<p>新たに5企業と包括連携協定を締結するとともに、既協定締結企業・団体とは各局が連携して事業に取り組んだ。大学との連携では、市職員が非常勤として大学で講義をする、大学がSDGsCOLLECTION(SDGsの普及啓発イベント)にブース出展するなど、双方向でより深く連携することができた。</p>
	R2	<p>新たな包括連携協定の締結は2企業を予定していたが、1企業との締結が令和3年4月となったため1企業との締結に留まった。なお、令和3年度以降の進捗に影響を及ぼさない。既協定締結企業・団体とは各局が連携して事業に取り組んだ。大学との連携では、市職員の大学講義への出講、地域と大学とが一緒になって課題解決に取り組む地域課題解決事業など、双方向でより深く連携することができた。</p>
	R3	<p>新たに4企業と包括連携協定を締結するとともに、既協定締結企業・団体とは各局が連携して事業に取り組んだ。大学との連携では、市職員の大学講義への出講、地域と大学とが一緒になって課題解決に取り組む地域課題解決事業など、双方向でより深く連携することができた。</p>
	R4	<p>新たに2企業と包括連携協定を締結した。また、1企業との協定締結について協議等を完了させた。(協定締結は令和5年4月)。協定締結済の企業・団体と各局は、積極的に連携して事業に取り組んだ。大学との連携では、市職員と大学職員との人事交流、市職員の大学講義への出講、地域と大学とが一緒になって課題解決に取り組む地域課題解決事業など、双方向でさらに連携を深めることができた。</p>

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	企業・団体との包括連携協定締結数 (H29 11企業・団体)	計画	16企業・団体	21企業・団体	23企業・団体	25企業・団体
		実績	19企業・団体	20企業・団体	24企業・団体	26企業・団体

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>後期実施期間4年間に於いて、13企業・団体と包括連携協定を締結することができ、シティープロモーションや移住・定住の推進、市民の健康増進、地元産品の流通・販売支援などに係る連携事業が実現するなど、市での事業の充実につながった。</p> <p>また、大学との連携においては、地域課題解決事業を継続していくことで計93ものプロジェクトが実施され、大学の知見を地域の課題解決に活かし、地方創生・活力ある個性豊かな地域社会に繋がった。</p>
-----------------------	---

局名	企画局	所管課	企画課
----	-----	-----	-----

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	2-1 企業・大学と連携したまちづくりの推進（こどもクリエイティブタウンにおける企業との協働）					
現状等	当該施設の主対象は小学生で、4～6年生の志願者がこども店長となり、店舗営業・社員教育・賃金支払いという、社会の仕組みを遊びながら学べる、しごと・ものづくり体験施設（H25年1月開館）です。年間約100を超える企業や近隣商店街等に協力してもらい、しごと・ものづくり講座を開催しており、開館4年目から利用者数目標の10万人を達成しています。平日の利用増加に向けては、未就学児を主としたターゲットに対して静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」等にイベント情報を掲載するなどの積極的な広報を実施しています。 [H29年度]利用者数104,594人 目標（100,000人）					
取組概要	①企業との連携：土日、夏休み期間中等、実際の企業に協力してもらいバザール等リアリティのある魅力的な運営を展開します。さらに地元の企業から講師を招き、しごとものづくり講座等を開催、こどもたちに地元企業の仕事に興味を待ってもらう場を提供します。 ②学校等との連携：課題となっている平日の利用増加に向けては、小学校の社会教育に組み込めないか検討を進め、未就学児の平日利用推進についても幼稚園、こども園等への周知強化を図ります。					
効果	こどもたちを対象にした仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育み、社会・経済の仕組みや地域産業を学ぶことができます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①企業との連携	◎⇒ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
		②学校等との連携	◎⇒ 教育委員会との調整・幼稚園等への周知	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	①企業との連携	◎⇒ 実施	◎⇒ 実施	◎⇒ 実施	◎⇒ 実施
		②学校等との連携	◎⇒ 教育委員会との調整・幼稚園等への周知	◎⇒ 教育委員会との調整・幼稚園等への周知	◎⇒ 教育委員会との調整・幼稚園等への周知	◎⇒ 教育委員会との調整・幼稚園等への周知
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①企業に協力してもらいバザール等リアリティのある魅力的な運営を行いました。さらに地元の企業から講師を招き、しごとものづくり講座を277回開催しました。 ②市内小中学校のキャリア教育担当教員が集まる会議に出席し、「学校利用のてびき」の説明をはじめ、平日の利用増加に向け活用方法や事例報告を行い利用促進についてPRをしました。未就学児の平日利用推進についても認定こども園、保育園、幼稚園等へ「利用の手引き」を配布し周知を図りました。				
	R2	①企業に協力してもらいバザール等リアリティのある魅力的な運営を行いました。さらに地元の企業から講師を招き、しごとものづくり講座を118回開催しました。 ②キャリア教育担当者会議内において「学校利用のてびき」を案内し平日の利用増加に向け利用促進を行いました。また未就学児の平日利用推進についても認定こども園等へ「利用の手引き」の配布や「ちゃむしずおか」への情報掲載などを行い事業の周知を図りました。  新型コロナウイルス感染拡大防止対策として4月から6月末まで施設を休館し、開館した7月以降は、事前予約制の導入・入館者数制限（施設の収容率の上限を50%）などの施設利用の制限を行いながら運営したため、指標の実績が計画に達しませんでした。				
	R3	①企業に協力してもらいバザール等リアリティのある魅力的な運営を行いました。さらに地元の企業から講師を招き、しごとものづくり講座を248回開催しました。 ②小中学校に「学校利用のてびき」を案内し平日の利用増加に向け利用促進を行いました。また未就学児の平日利用推進についても認定こども園等へ「利用の手引き」の配布や静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」への情報掲載などを行い事業の周知を図りました。				

	R4	<p>①企業に協力してもらいバザール等リアリティのある魅力的な運営を行いました。さらに地元の企業から講師を招き、しごとのづくり講座を309回開催しました。</p> <p>②小中学校には、社会科やキャリア教育の授業で行う職業講話やマナー講座について、講師をま・あ・るで紹介可能であることを知らせる案内や、「学校利用のてびき」を配布し、平日の利用促進を行いました。また未就学児の平日利用推進についても認定こども園等へ「利用の手引き」の配布や静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」や「子育てハンドブック」への情報掲載などを行い事業の周知を図りました。</p>				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	企業に協力を得られた講座実施回数	計画	200回以上	200回以上	200回以上	240回以上
		実績	277回	118回	248回	309回
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>新型コロナウイルス感染拡大を受け、施設の休館や入館制限・講座の一部中止など、思うように活動ができないう時期もありましたが、利用者と講師双方の安心安全を第一に考えつつ、工夫をしながら学びの場を提供することができました。</p> <p>令和4年度は、台風15号の被災企業や当課の他事業で関わりのある企業などともつながりができ、令和5年度中に講座を開講いただくことが決まった案件もあります。このように本事業の協働企業・団体数は年々増加しています。</p> <p>平日の利用増加については、学校等への周知を強化した結果、カリキュラムや年間行事に合わせ、毎年レポート利用してくださる団体も出てまいりました。</p> <p>今後もこどもクリエイティブタウンの活動にご協力くださる企業・団体等の新規獲得を進めながら、学校団体等のニーズを探り、平日の利用増加を加速させたいと考えています。</p>					
局 名	経済局	所管課	産業政策課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-2-1-2-2	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	2-2 企業・大学と連携したまちづくりの推進（職域保険者と連携した健康づくりの取組み）
------	---

現状等	<p>平成30年3月に策定された静岡市健康爛漫計画（第2次）の中間評価・中間見直しでは、本市の健康課題として生活習慣病の人が静岡県平均と比べて多いこと、糖尿病有病者の割合が増加していること等が分かりました。また、各保険者においては被扶養者の特定健康診査受診率が被保険者に比べて低いことや本市で実施している6種類のがん検診の平均受診率も平成28年度以降は向上していないといった課題があります。本市が掲げる5大構想の一つである「健康長寿のまち」を推進するためには、青年期・壮年期・中年期の（20～64歳）において、保険者や地域企業等と連携して生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点を置いた健康づくりに関する取組を進めていく必要があります。</p>
-----	---

取組概要	<p>①保険者への静岡市糖尿病性腎症重症化予防プログラムの拡大 平成29年4月に静岡市国民健康保険、9月に全国健康保険協会（協会けんぽ）静岡支部が本市の糖尿病性腎症重症化予防プログラムを開始しました。今後、他の保険者へも同プログラムの実施を呼びかけます。</p> <p>②特定健康診査・がん検診の同時実施の推進 特定健康診査及びがん検診の同時実施を推進し、また、本市と各保険者が連携することで、課題となっている被扶養者等の未受診者への検診受診を促し、生活習慣病の発症予防、がんの早期発見・早期治療を目指します。</p>
------	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査・がん検診の受診率が向上 ⇒ 健診・検診後の保健指導・受診勧奨等の実施で生活習慣病の発症・重症化予防、がんの早期発見・早期治療に繋がる人の増加 ⇒ 社会保障の安定・健康寿命の延伸へ</li> <li>・官民連携の保健事業により青年期・壮年期・中年期の「予防・健康づくり」ができて「健康長寿のまちづくり」が実現</li> <li>・官民連携による健康情報等の共有化と情報分析による地域全体の健康課題の明確化 ⇒ 各保険者の施策への反映</li> </ul>
----	---

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①保険者への糖尿病性腎症重症化予防プログラムの拡大 ②特定健康診査・がん検診の同時実施	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①保険者への糖尿病性腎症重症化予防プログラムの拡大 ②特定健康診査・がん検診の同時実施	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<p>プログラムについては平成30年度から静岡県金属工業健保組合が実施しています。令和1年度は9保険者を訪問して、保健事業の取組状況を確認し、プログラムの実施を勧奨しました。また、保険者との情報交換会を開催し、16保険者が参加、新たに3保険者がプログラムの実施を検討しています。</p> <p>特定健診とがん検診の同時実施については、特定健診受診券発送時のがん検診受診勧奨チラシの同封、健診センター・総合病院の協力を得て土曜日に検診を実施する受診促進キャンペーン内での同時受診の勧奨のほか、市の主催により市内の商業施設等で日曜日検診を2回開催し、乳がん・子宮頸がん検診と特定健診の同時実施を行いました。</p>
	R2	<p>保険者へのプログラム拡大は、は新型コロナウイルス感染拡大防止のため保険者情報交換会は開催せず、7保険者を訪問・面接し、保健事業の取組状況を確認し、プログラムの実施を勧奨しました。その結果、静岡県中部機械工業健保組合が新たにプログラムへの取組を開始しました。さらに、市内保険者に対して取組状況をアンケート調査にて把握しました。</p> <p>特定健診とがん検診の同時実施については、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら市内の健診センターや商業施設で日曜日検診を各区1回ずつ計3回開催し、乳がん・子宮頸がん検診と特定健診を同時に実施しました。</p>

	R3	<p>保険者へのプログラム拡大は、前年度の調査等で取組に意欲のある市内7保険者に訪問し、取組勧奨を行いました。その結果、静岡県トラック運送健保組合が新たにプログラムへの取組を開始し、合計5者となりました。その他、市内保険者との情報交換会を令和4年1月に実施しました。</p> <p>特定健診とがん検診の同時実施については、協会けんぽと連携し、日曜日健（検）診を市内の健診センターにて各区1回ずつ計3回実施しました。</p>				
	R4	<p>保険者へのプログラム拡大は、前年度の調査等で取組に意欲のある市内6保険者に訪問し、取組勧奨を行いました。その結果、三保造船健保が新たにプログラムへの取組を開始し、合計6者がプログラムを実施しています。その他、市内保険者との情報交換会を令和5年2月に実施しました。</p> <p>特定健診とがん検診の同時実施については、協会けんぽと連携し、日曜日健（検）診を市内の検診センター等で計4回実施しました。</p>				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	①保険者への糖尿病性腎症重症化予防プログラムの拡大：実施保険者数（H29 2者） ②特定健康診査・がん検診の同時実施：実施回数（H29 0回）	計画	①3者、②3回	①4者、②3回	①5者、②4回	①6者、②4回
		実績	①3者、②2回	①4者、②3回	①5者、②3回	①6者、②4回
後期実施 計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>日曜日健診は、通称「サンデーレディース健診」として、広く周知されてきており、受診者は各回100名を超えています。従事するスタッフも女性だけにするなど受診環境に配慮しているため、人気があります。今後は、男性や家族で休日受診できる環境設定について、関係機関と協議して行く予定です。</p>					
局 名	保健福祉長寿局		所管課	健康づくり推進課		
				前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	-	



基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	2-3 企業・大学と連携したまちづくりの推進（大学との連携による学習機会の提供）				
現状等	市内大学と官学の連携による知的資源の活用を図るため、生涯学習分野においても大学教授等専門家による講座等を開催することで、最新の研究成果を活かした高度で専門的な学習機会を市民に提供しています。大学は、地域とより密接な関係を進める機関等を設置していますが、市民への学習機会の提供については、広報活動やより利便性の高い会場の設定などに課題を抱えています。				
取組概要	両者が協働して講座等を実施することで、市民に大学の持つ知的資源を活用した講座等を提供していくため、次の事業を実施します。 ①市民大学リレー講座の充実：統一テーマに沿って、市内5大学が1コマずつ講義を行います。 ②大学公開講座の共催：各大学独自に実施している公開講座の一部について、生涯学習施設等の会場の提供、市民への広報等の協力を行うとともに、指定管理者とも連携を図り、市民が学べる環境を整えます。				
効果	連携して実施することで、市民に身近な生涯学習施設等で大学の知的資源を活用した学習機会を提供することが可能となります。また、市の広報紙などで大学の公開講座等の情報を発信することで、より多くの市民に対し学習機会を周知することにつながります。				

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	① 市民大学リレー講座の充実 ② 大学公開講座の共催	◎ ⇒実施(継続)	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	① 市民大学リレー講座の充実 ② 大学公開講座の共催	◎ ⇒実施(継続)	⇒ 継続	◎実施	◎実施
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	①市民大学リレー講座の充実：「海洋文化」をテーマに、市内5大学が清水庁舎において1コマずつ講義を実施しました。受講者満足度は78.7%となりました。 ②大学公開講座の共催：講座開催回数の実績が計30回でした。受講者満足度は88.2%となりました。				
	R2	①市民大学リレー講座の充実：「SDGs」をテーマに、市内5大学が1コマずつリレー形式で講義を実施しました。受講者満足度は82.0%となりました。 ②大学公開講座の共催：講座開催回数の実績が計27回でした。受講者満足度は90.2%となりました。				
	R3	①市民大学リレー講座の充実：「SDGs」をテーマに、市内5大学が1コマずつリレー形式でかつ対面型とオンラインのハイブリッド形式で講義を実施しました。受講者満足度は81.3%となりました。 ②大学公開講座の共催：講座開催回数の実績が計30回でした。受講者満足度は84.1%となりました。				
	R4	①市民大学リレー講座の充実：「SDGs」をテーマに、市内5大学に新キャンパスができる予定の1大学を追加し、6大学が1コマずつリレー形式でかつ対面型とオンラインのハイブリッド形式で講義を実施しました。受講者満足度は82.3%となりました。 ②大学公開講座の共催：講座開催回数の実績が計17回でした。受講者満足度は91.3%となりました。				

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	講座開催回数 ※H29実施回数 30回		計画	30回	30回	30回
		実績	30回	27回	30回	17回

後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	新型コロナウイルス感染症の影響により、講座実施が危ぶまれる中、感染症対策や実施時期の変更、対面型とオンラインのハイブリッド形式での実施など、講座中止を最小限に留める努力や工夫をし、計画値に満たない年度もあるが、最大限の実施をしました。今後は、人生100年時代や変化が激しく予測困難な社会へ適応していくための「大人の学び直し」が求められていることから、必要な取組みを検討し実施していきます。				
---------------------------------------	--	--	--	--	--

局 名	市民局	所管課	生涯学習推進課		
-----	-----	-----	---------	--	--

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	2-4 企業・大学と連携したまちづくりの推進（高齢者見守りネットワーク推進事業の協力に関する協定）
------	---

現状等	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加している中、地域における見守りや声掛けの重要性が高まっています。このため、市は、高齢者と接する機会のある新聞店、金融機関、牛乳店、電気、ガス、水道、郵便局、宅配等の様々な業種の民間企業等と協定を締結し、見守り支援の充実を図っています。また、協定締結企業等を集めた連絡会を年1回開き、情報共有と連携強化を図っています。
-----	---

取組概要	民間企業等と協定を締結し、企業等の営業活動の際に、高齢者や高齢者宅の異変等に気づいた場合に、速やかに対応できる協力関係を構築します。
------	--

効果	高齢者や高齢者宅に異変があった場合の早期発見・早期対応につなげ、地域における支え合いの強化を図ります。
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①協定締結による見守り実施	◎ 実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	①協定締結による見守り実施	◎ 実施（継続）	◎実施（継続）	◎実施（継続）	◎実施（継続）	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	令和元年7月に東京海上日動火災保険(株)、12月に中央静岡ヤクルト販売(株)、1月に(株)アール・アンド・エムと見守り協定を締結しました。また、7月に見守り協力事業者の連絡会を開催し、認知症サポーター養成講座を行うなど認知症の理解促進を図りました。更に、協定事業者を市HPに掲載し、事業の周知を行うとともに、地方創生連携協定締結事業者などにも働きかけましたが、計画を下回りました。
	R2	令和2年度は、「静岡市認知症ケア推進センター(かけこまち七間町)」でのイベントをきっかけに事業説明を行った2企業(アルフレッサ(株)、総合警備保障(株))のほか、(株)TOKAIケーブルネットワーク、(株)トコちゃんねる静岡の計4企業と見守り協定を締結しました。R2年10月には見守り協力事業者の連絡会を開催し事業の理解促進を図りました。その他、広報による事業周知や地方創生連携協定締結事業者等への働きかけを行いました。積極的な参加は得られず計画を下回りました。
	R3	令和3年度は、静岡ガスエネルギー(株)、中北薬品(株)の2社と新規に協定を締結しました。また、10月には見守りネットワーク連絡会を開催し、事業理解の促進と参加団体間の意見交換を行いました。市HPで協定事業者の掲載や活動の様子を発信し、協定締結数は58件から60件へと増加しましたが、新たな業種の事業者との協定締結には至らず「指標」における計画を下回りました。
	R4	令和4年度は、(株)静鉄ストア、大和ライフネクスト(株)、(株)東海道シグマ、アルファクラブ静岡株式会社の4社と新規に協定を締結しました。R4年9月には、見守りネットワーク連絡会を開催し、事業理解の促進と参加団体間の意見交換を行いました。「指標」における計画は下回りましたが、前年度に比べて「業種数」を3業種増やすことができました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	見守り協定締結数(業種数) (累計) (H29 11業種)	計画		15業種	17業種	19業種
実績			13業種	16業種	16業種	19業種

後期実施 計画4年間の 取組成果と今 後の対応策	高齢者や高齢者宅に異変があった場合の早期発見・早期対応に繋がるよう、民間企業等と協定を締結することにより、民間企業と行政・関係機関との連携ができ、地域の見守り体制が強化されました。引き続き、市HP等にて協定事業者を周知し、見守り協定締結数(業種数)を増やし、見守りネットワーク連絡会を通して地域の見守り体制を強化していきます。
-----------------------------------	---

局名	保健福祉長寿局	所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部
----	---------	-----	------------------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	2-5 静岡市自転車サポーター制度の推進
------	----------------------

現状等	<p>自転車にかかる道路交通法の改正や自転車レーン等の整備が進む中、自転車走行環境の安心安全、ルール・マナーの向上、二酸化炭素排出削減や健康増進が求められています。また、平成29年5月には、国において、自転車に係る施策を総合的に展開するため「自転車活用推進法」が制定され、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するよう示されています。</p> <p>また、令和2年4月より国土交通省により、企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトが創設され、コロナ禍での密になりにくい移動手段として自転車の利用促進を推進しています。</p>
-----	--

取組概要	<p>「静岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車に係る「ハード」「ソフト」「マインド」の各分野での取り組みを実施する市内の企業、団体を「静岡市公認自転車サポーター」として認定し、官民が連携して自転車の利用環境の向上を図ります。</p> <p>また、すでに認定している企業・団体及び新規申請者に対し、「自転車通勤推進企業」の宣言申請の紹介、申請の支援を実施します。</p>
------	--

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ハード部門」：「自転車の駅」の設置など、サイクリストの受入環境を整えることにより、サイクリングを目的とした本市への来訪者の増加が期待できます。</li> <li>・「ソフト部門」：安全教室の開催や自転車通勤の促進などにより、自転車利用者の増加やルール・マナーの向上が図られます。</li> <li>・「マインド部門」：自転車関連イベント等の開催により、自転車の「楽しさ」を伝え、自転車利用者の増加が図られます。</li> </ul>
----	---

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①静岡市自転車サポーター制度の推進	◎ ⇒実施（継続）	⇒（継続）	⇒（継続）	⇒（継続）
	実績	①静岡市自転車サポーター制度の推進	◎ 実施	◎実施	◎実施	◎実施
	凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	サイクリストに関心のある団体にある団体に制度の説明を行い、自転車サポーターとして25団体を認定しました。専用のHPで自転車の駅、サポーター紹介やイベント開催情報など提供し、自転車利用者への利便性の向上を図りました。また、自転車サポーターであるネオバーサ静岡においてサイクリイベントを2回実施し、とくに11月に開催した最新自転車の試走会（サポーターである自転車販売店が協力）では、車で訪れた方に秋の躰科路を自転車で走る機会を提供し、その楽しさ（マインド）を伝えることができました。
	R2	4月16日から5月31日までの緊急事態宣言により外出が制限されたため「自転車の駅」への問い合わせが少ない状況でした。宣言解除後、密になりにくい移動手段として自転車が見直されたこともあり、問い合わせも増え25団体を新たに認定しました。また、自転車の「楽しさ」を伝える取組として実施した個人が自転車で市内をめぐるサイクルラリーでは、サイクリストの立ち寄り場としてサポーターの店舗を組み込み、一体となってイベントを盛り上げました。参加者へのアンケートでは9割を超える方が、イベントの継続を求める結果でした。
	R3	サポーターミーティングを9月に実施し、サポーターとの意見交換を実施しました。サイクルラリー（11月～12月）、サイクルフェス（11月）をサポーターと連携して実施しました。12月には、市内自転車店のサポーターによる子供向けの自転車乗り方教室を開催しました。新規サポーターを25団体認定しました。
	R4	9月に新たな取組みとしてサポーター主催で複数サポーターが連携した消費喚起事業を実施しました。サイクルラリー（11月～12月）、サイクルフェス（11月）をサポーターと連携して実施しました。2月、3月に市内自転車店のサポーターによる子供向けの自転車乗り方教室を開催しました。新規サポーターを15団体認定しました。



指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
①公認自転車サポーター企業、団体数		計画	25企業・団体	25企業・団体	25企業・団体	25企業・団体
		実績	25企業・団体	25企業・団体	25企業・団体	15企業・団体
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード部門である、自転車の駅を多く認定してきた。今後はソフト、マインド部門の認定団体獲得に尽力していく。</li> <li>・サポーター認定団体の更なる増加とサポーター間の連携により、自転車利用機会の創出、裾野拡大や自転車走行ルール・マナーの周知、啓発を行い、自転車の活用推進を実現するため、サポーター活動を支援する仕組みづくりを実施していく。</li> <li>・また、サポーター同士の連携を強め、サポーターや市や関係団体が連携して自転車活用の推進をしていける仕組みを構築していく。</li> </ul>					
局 名	都市局	所管課	交通政策課			
					前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	1-1-2-4-1

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	3-1 地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進（追手町音羽町線にぎわい空間創出事業）
現状等	市道追手町音羽町線は、静岡都心エリアの商業エリアから歴史文化の核である駿府城公園へ向かうお堀沿いの道路であり、お堀の石垣や水辺等の歴史資源を体験できる優れた都市空間の場です。今後は、駿府城公園へ向かう際の玄関口として、官民連携による「にぎわい空間」を創出する必要があります。
取組概要	官民連携による「にぎわい空間」を創出します。 （官民連携による「公共空間の質・利便性の改善とその維持」及び「地域集客力の向上と地域経済の活性化」に向けた取組の実施） ・都市再生推進法人の指定（公物管理運営主体の設定） ・都市利便増進協定の締結（指定団体による公物管理の実施） ・民間施設の設置に伴う道路占用特例認可の適用 ・にぎわい空間創出に向けた民間施設の設置（オープンカフェ、観光案内、シェアサイクル等）
効果	駿府城公園周辺のにぎわい空間を創出することで、静岡都心エリア内の回遊性（歩行者数）及び滞留性（中心市街地の滞留時間）の向上を図ります。

年度	内容	R1	R2	R3	R4
		計画	△調査・検討 ・空間活用プランの検討 ・都市再生推進法人の指定 ・都市利便増進協定の締結 ・道路占用特例認可の適用 ・民間施設の設置	△調査・検討 ・空間活用プランの検討 ・都市再生推進法人の指定 ・都市利便増進協定の締結 ・道路占用特例認可の適用	△調査・検討 ・民間施設の設置  ◎実施 ・民間による施設管理、運営の実施
実績	・空間活用検討協議会の開催（空間活用プランの検討） ・都市再生推進法人の指定 ・都市利便増進協定の締結 ・道路占用特例認可の適用 ・民間施設の設置	△調査・検討 ・都市利便増進協定の締結 ・道路占用特例認可の適用 ・空間活用プランの検討 ◎実施 ・都市再生推進法人の指定	◎実施 ・民間施設の設置 ・民間による施設管理、運営の実施 ※都市利便増進協定の締結、道路占用特例認可	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	追手町音羽町線空間活用検討協議会（関係課長、地元町内・発展会長等出席）を開催し、空間活用プランの検討（空間デザインの方針と民間設置予定店舗について、合意形成）をするとともに、空間活用主体である「御伝鷹まちづくり㈱」を都市再生推進法人に指定しました。また、都市利便増進協定の締結と道路占用特例認可の適用については、関係機関との協議を進め、翌年度の完了を見込んでおり、計画どおり進んでいます。
	R2	都市再生推進法人による賑わい創出活動の実施に向けた関係機関との協議を進め、都市利便増進協定の締結（10/9）、道路占用特例認可（10/16）を行い、10月17日より、民間主体による賑わい創出活動を開始しました。また、民間施設（常設店舗）の設置に向けては、10月20日に建築審査会の審査を行い、令和3年3月末に設置完了・運営開始しました。民間主体のにぎわい創出に向けた取組を進めていきます。
	R3	都市再生推進法人による賑わい創出活動を継続的に実施しています。 ※・常設店舗の運営：（飲食施設：「紅茶と米粉パン」ティーラステリ、レンタルスペース：「OHAKO-ZA」） ・イベントの開催：学生×街×繋がり「ほりのマルシェ」（12/4,5）等
	R4	都市再生推進法人による賑わい創出活動を継続的に実施しています。 ※・常設店舗の運営：（飲食施設：「紅茶と米粉パン」ティーラステリ、レンタルスペース：「OHAKO-ZA」） ・イベントの開催：「お茶マルシェ」（11/3）等

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	民間団体が利活用を行う道路占用特例認可面積	計画		—	297㎡	297㎡
	実績		—	297㎡	297㎡	297㎡

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	駿府城公園周辺エリアにおける「歴史文化の拠点づくり」関連事業と連動し、行政による道路空間再整備また民間まちづくり団体による空間活用が実現された。今後の取組としては地域による民間主導のまちづくりの下支えとなるような支援を継続する。
-----------------------	--

局名	都市局	所管課	都市計画課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			-

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	3-2 地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進（草薙駅周辺エリアマネジメント）
現状等	近年、官民連携による公物管理の法制度創設により、公共空間等における民間による収益活動が認められると共に、収益の一部を管理に充当することも可能になったため、今後は、官民が一体となり、地域の自主的なまちづくりを推進し、エリアの賑わい創出や活性化を図るなどの取組みが必要となっています。
取組概要	①草薙地区都市再生整備計画の変更：R1 一般社団法人草薙カルテッドが活用するJR草薙駅南ロイベント広場等を都市再生整備計画に位置付けます。 ②南ロイベント広場等の利便増進協定を締結し活用：R2 利便増進協定締結、管理移管 R2～ オープンカフェやマルシェの開催 広告事業の実施（バナフック等）、設置・管理 R4～ 草薙駅北口駐輪場利便増進協定締結、一部管理移管
効果	公物の維持管理費用の節減を図るとともに、地域の活性化（賑わいの創出）やエリアの価値向上につながります。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		①草薙地区都市再生整備計画の変更 ②JR草薙駅南ロイベント広場等の利便増進協定を締結し活用 ・利便増進協定締結、管理移管 ・オープンカフェやマルシェの開催 ・広告事業の実施（バナフック等）、設置・管理	◎実施 ・都市再生整備計画の変更	◎実施 ・利便増進協定締結、管理移管 ・オープンカフェやマルシェの開催	⇒継続 ・利便増進協定締結、管理移管 ・オープンカフェやマルシェの開催 ・広告事業の実施、設置・管理
工程	実績	①草薙地区都市再生整備計画の変更 ②JR草薙駅南ロイベント広場等の利便増進協定を締結し活用 ・利便増進協定締結、管理移管 ・オープンカフェやマルシェの開催 ・広告事業の実施（バナフック等）、設置・管理	◎実施 ・都市再生整備計画の変更 ・利便増進協定締結（2件） ・オープンカフェやマルシェの開催支援	◎実施 ・オープンカフェやマルシェの開催支援  △調査・検討 ・利便増進協定締結（1件）	◎実施 ・利便増進協定締結（1件） ・オープンカフェやマルシェの開催支援  ⇒継続 ・広告事業の実施、設置・管理	◎実施 ・利便増進協定に基づき管理移管（北口駐輪場） ・オープンカフェやマルシェの開催支援 ・広告事業の実施、設置・管理
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市再生整備計画の変更を実施しました。</li> <li>JR草薙駅南ロイベント広場及び北口芝生広場に関して都市利便増進協定を締結、認定しました。（R1.12.4）</li> <li>イベント広場等を活用した賑わい創出のため、地元主体でのイベント等の開催を支援しました。</li> </ul>
	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR草薙駅南北自由通路の広告事業に関して都市利便増進協定締結のための調整を行いました。</li> <li>コロナ禍の中、国による緊急措置（道路占用許可基準の緩和）を活用し「くさなぎまちなかオープンテラス」の実施を支援しました。（R2.8.21～R3.3.31）</li> <li>地元・大学・草薙カルテッドが連携し「つながるくさなぎフェス」(R2.11.29)等の開催を支援しました。</li> </ul>
	R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR草薙駅南北自由通路の広告事業に関して都市利便増進協定を締結、認定しました。（R3.4.24）</li> <li>地元・大学・草薙カルテッドが連携し「つながるくさなぎ冬フェス」(R3.12.18)等の開催を支援しました。</li> <li>草薙駅南北自由通路広告板の運用を支援しました。</li> </ul>
	R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR草薙駅北口駐輪場トイレ及び北口芝生広場に関して、都市利便増進協定に基づき、施設管理を草薙カルテッドに移管しました。</li> <li>地元・大学・草薙カルテッドが連携し「つながるくさなぎ冬フェス」(R4.12.17)等の開催を支援しました。</li> <li>草薙駅南北自由通路広告板・北口芝生広場等の運用を支援しました。</li> </ul>

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
		計画	—	1件	—	—
	管理運営移管箇所数	実績	—	2件	—	2件
効果額	削減額（単位：千円）	計画	—	285	635	635
		実績	—	635	635	1,034
効果額の積算方法	JR草薙駅南ロイイベント広場の清掃経費 広場面積300㎡×清掃950円/㎡/年＝285,000円/年 JR草薙駅北口芝生広場の維持管理経費 広場面積500㎡×維持管理700円/㎡・年＝350,000円/年 JR草薙駅北口トイレの清掃業務経費 男女トイレ清掃費：単価3,800円×105回（週2回）＝399,000円/年					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	草薙カルテッドと市との間に都市利便増進協定を締結し、合計4件の管理運営移管を実施したことにより、公共空間を活用しながら地域が自主的にまちづくり活動を実施する基盤を築くことができました。 今後も、草薙駅周辺のエリアマネジメント活動を支援し、居心地よく賑わいのあるまちづくりを推進します。					
局 名	都市局	所管課	清水都市整備課			
				前期実施計画個票No. （継続取組のみ）	1-2-1-4-1	



基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	3-3 地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進（民間団体とのまちづくり）
現状等	地域の活性化や賑わいの創出については、本市としても各種施策を実施しています。民間においても、同様の目的を持って、I Love しずおか協議会等のまちづくり団体等が積極的に活動しています。市と個別のまちづくり団体とは、情報共有や相談・助言を行い連携をしています。地域の活性化や賑わいの創出に向け、今後も官民が一層連携・協力し、一体となったまちづくりを推進する必要があります。 (まちづくり団体とは「地域の魅力を高めるまちづくり活動を主体的に行う団体」をいう。)
取組概要	①まちづくり団体との連携強化等 ・市と個別のまちづくり団体とで定期的に意見交換や情報共有を行うことで連携を強化し、民間活力の導入・活用を推進します。 ②まちづくり団体の新たな活動支援 ・事業者らの有志グループの新たな活動を支援し、まちづくり団体の育成・発展を推進します。
効果	官民が連携し、それぞれの役割に応じた活動を行うことによって、より多面的・効率的な取組が可能となり、地域の活性化や賑わいの創出を一層図ることができ、本市の魅力向上が推進されます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		①まちづくり団体との連携強化 ②活動に対する支援	◎ ⇒実施（継続） ◎ ⇒実施（継続）	⇒ 継続 ⇒ 継続	⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①まちづくり団体との連携強化 ②活動に対する支援	◎ ⇒実施（継続） ◎ ⇒実施（継続）	◎ ⇒実施（継続） ◎ ⇒実施（継続）	◎ ⇒実施（継続） ◎ ⇒実施（継続）	◎ ⇒実施（継続） ◎ ⇒実施（継続）
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②		凡例    ①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	まちづくり団体との連携強化については、例えば、I Love しずおか協議会が毎月開催する各部会（幹事会、総務部会、賑わい創出部会等）に出席し、情報共有や各種活動に対するサポート等を行っています。活動に対する費用面での支援については、静岡県商業活性化グループ事業補助金によって事業者団体の活動を支援しています。
	R2	令和2年度事業に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、当初見込んでいた事業者らの有志グループからの申請がなかったこともあり、指標の目標値を達成することができませんでした。一方で、オンライン会議などを活用し、関係団体の各部会に継続して出席することで情報共有を図りました。また、ヒアリング等を行い、今後の事業のあり方を検討を行いました。
	R3	まちづくり団体との連携強化については、例えば、I Love しずおか協議会が毎月開催する各部会（幹事会、総務部会、賑わい創出部会等）にオンライン会議を活用しながら出席し、情報共有や各種活動に対するサポート等を行いました。費用面での支援については、静岡県商業活性化グループ事業補助金によって事業者団体の活動を支援しており、コロナの感染状況に応じて活動内容の延期等はあったものの、指標件数は達成しております（達成率100%）。
	R4	まちづくり団体との連携強化については、例えば、I Love しずおか協議会が毎月開催する各部会等に出席し、情報共有や各種活動に対するサポート等を行うとともに令和5年3月22日には包括連携協定を締結しております。民間団体の活動に対する支援については、商業活性化グループ事業補助金による活動に対する助成を継続的に行っています。

指 標	内 容		年度	R1	R2	R3	R4
	②市支援策を受けた、まちづくり団体の活動数		計画	8件	8件	8件	8件
			実績	7件	6件	8件	6件

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	まちづくり団体との連携強化については、民間団体であるI Love しずおか協議会や御伝鷹まちづくり株式会社等のまちづくり団体と定期的に意見交換や情報共有を行うことで連携を強化することができました。また、令和5年3月22日にはI Love しずおか協議会と包括連携協定を締結するなど、民間活力導入に向けた推進体制を構築することができました。また、まちづくり団体の新たな活動支援についても、商業活性化グループ事業補助金によって、意欲ある民間団体の活動を後押しすることができ、新たな取組が多く生まれました。今後もこれらの取組を継続していくことでさらなる官民連携の推進をしていきます。
-----------------------	--

局 名	経済局	所管課	商業労政課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			1-2-1-4-3

第3次行財政改革後期実施計画個票

No.

121

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	4 市内企業におけるダイバーシティ経営の推進
現状等	現在、人口減少・少子高齢化が進む中、市内企業においては、人手不足が深刻な状況に直面しています。女性をはじめとした多様な人材が活躍し、個々の能力を最大限発揮できる環境づくりを行うことで、市内企業の雇用促進や生産性の向上に繋げていく必要があります。
取組概要	経済団体・労働団体・国・県と連携し、企業におけるダイバーシティ経営の推進を図るため、普及啓発や好事例の発信を行います。
効果	多様な人材が活躍できる環境づくりを行うことで、市内企業の雇用促進や生産性の向上に繋がります。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	普及啓発や好事例の発信等の実施	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	普及啓発や好事例の発信等の実施	◎実施	◎実施	◎実施	◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	ダイバーシティ経営を実施する企業を中心に4社の表彰を行いました。特に、女性や高齢者が働きやすい環境を整備している企業や、外国人労働者の生活支援に力を注ぐ企業を表彰し、特設サイト「いきいきワークスタイル通信」や、取組紹介冊子等で好事例の発信を行いました。
	R2	新型コロナウイルス感染症の影響で、表彰事業を中止しました。一方で、特設サイト「いきいきワークスタイル通信」のサイトのアクセス数増加のため、サイトバナーを制作し、過年度の受賞企業に配布しました。また、「ダイバーシティ経営推進セミナー」を行い、受賞企業にバナーとして登壇していただくことより、市内企業の好事例の発信を行いました。
	R3	ダイバーシティ経営に取り組む企業8社を表彰しました。特に、女性や高齢者が働きやすい環境を整備している企業や、外国人労働者の生活支援に力を注ぐ企業を表彰し、特設サイト「いきいきワークスタイル通信」等で好事例の発信を行いました。また、ダイバーシティ経営推進セミナーを行い、多様な人材が活躍できる組織風土の醸成に向けて、市内企業の管理職や従業員に対し意識啓発を図りました。
	R4	ダイバーシティ経営に取り組む企業4社を表彰しました。特に、柔軟な働き方により家庭と仕事の両立ができる環境を整備している企業や、外国人や障がい者を積極的に雇用している企業表彰し、特設サイト「いきいきワークスタイル通信」等で好事例の発信を行いました。また、ダイバーシティ経営推進セミナーを行い、多様な人材が活躍できる組織風土の醸成に向けて、市内企業の管理職や従業員に対し意識啓発を図りました。

指標	内容		年度	R1	R2	R3	R4
	多様な人材の活躍応援事業 所表彰数		計画	5社	5社	5社	5社
			実績	4社	0社	8社	4社

後期実施 計画4年間の取組成果 と今後の対応策	R1～R4年度で16社の表彰を行い、受賞企業の取組を「いきいきワークスタイル通信」や表彰企業冊子等に掲載することで、多様な人材の活用・多様な働き方の例となる取組を広く発信することができました。今後も受賞企業の取組をモデルケースとして多くの企業がダイバーシティ経営に取り組めるよう、情報発信に注力していきます。また、過年度のセミナー後の参加者アンケートからは、「きっかけとなった」「役に立った」という結果が9割以上となっており、高い満足度が得られました。一方、受講後すぐにダイバーシティ経営に取り組むことは難しいという声もあるため、今後（R5年度）は、経営者・管理者に直接訴求するための講演会を開催し、効果検証を行っていきます。
-------------------------------	---

局名	経済局	所管課	商業労政課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			-

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	5 高齢者就労の促進
------	------------

現状等	<p>静岡市における65歳以上の高齢者は年々増加し、直近では高齢化率は約3割に達するとともに、近年は元気な高齢者が多くみられる傾向にあります。</p> <p>「人生100年時代」とも言われる中、静岡市5大構想の一つである「健康長寿のまち」の実現を目指し、健康づくりや生きがい・社会参加、生活安定の観点から、多くの元気な高齢者が生涯現役で企業や地域で働き活躍することができる環境の整備が必要です。また、地域や企業における担い手の確保が課題となっているなか、地域・経済活性化などの観点からも高齢者の就労促進を進めることが必要となっています。</p>
-----	--

取組概要	<p>保健福祉長寿局と経済局とが連携し、関係機関と一体となって下記の事業に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 マッチング支援（プラットフォーム運営）</li> <li>2 人材育成（地域就労支援等）</li> <li>3 重点分野の新規雇用創出</li> <li>4 普及啓発</li> </ol> <p>※いずれの事業もR1～3年度の3年間で重点的に実施し、事業の効果検証を行いながら、R4年度以降はさらなる展開を図ります。</p> <p>【関係機関】 （公社）静岡商工会議所、シルバー人材センター、（福）静岡市社会福祉協議会、JAなど</p> <p>【財源】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省のモデル事業「生涯現役促進地域連携事業」を活用（保健福祉長寿局、上記1～4を実施）</li> <li>・「地方創生推進交付金」を活用（経済局、上記1及び4を実施）</li> </ul>
------	--

効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがい、社会参加活動による健康長寿の実現</li> <li>・収入を得ることによる、生活安定の確保</li> <li>・地域、企業等における担い手不足の解消</li> <li>・地域や経済の活性化、働き方改革や生産性の向上</li> </ul>
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		①生涯現役促進地域連携事業を活用した取組 ②企業OB等の活用による中小企業支援	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
実績		①生涯現役促進地域連携事業を活用した取組 ②企業OB等の活用による中小企業支援	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」をオープンし、個別面談、企業訪問、合同企業説明会等を行い、計画を上回る実績を上げることができました。また、課題を抱える中小企業の支援のため、課題の掘り起こし、人材のマッチングを行ったほか、企業向け、人材向けのセミナーを開催し、意識醸成を図りました。
	R2	シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を中心として、個別相談、企業訪問、再就職に向けた基礎研修等を行い、計画を上回る実績を上げることができました。また、課題を抱える中小企業の支援のため、課題の掘り起こしを行うとともに、シニア人材とのマッチングサポートを初の試みとなるオンライン会議システムにより実施しました。
	R3	シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を中心として、個別相談、企業訪問、再就職に向けた基礎研修等を行い、計画を上回る実績を上げることができました。また、課題を抱える中小企業の支援のため、課題の掘り起こしを行うとともに、シニア人材とのマッチングサポートをオンライン会議システムにより実施しました。

	R4	厚労省モデル事業「生涯現役地域連携事業」が終了したため、新モデル事業「生涯現役地域づくり環境整備事業」を受託し、継続して「NEXTワークしずおか」を中心とした事業を実施し、事業受託時に設定した目標を上回る実績を上げることができました。また、課題を抱える中小企業の支援のため、課題の掘り起こしを行うとともに、シニア人材とのマッチングサポートをオンライン会議システムにより実施しました。				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	①高齢者の就労人数 ②企業OB等による中小企業支援件数（就労件数）	計 画	①80人 ②20件	①100人 ②20件	①115人 ②20件	①未定 ②未定
		実 績	①206人 ②35件	①183人 ②26件	①123人 ②40件	①308人 ②15件
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	官民連携協議会「静岡市誰もが活躍推進協議会（旧 静岡市生涯現役促進地域連携協議会）」を事業主体とし、厚労省モデル事業を活用したプラットフォーム運営を行い、高齢者の就労促進に寄与しました。取組を通じて、「企業側の人材ニーズとシニア側の就労ニーズのミスマッチ」「セカンドキャリアの準備不足」といった課題が明確になるとともに、年代・属性にとらわれない就労・活躍支援の必要性が明らかとなりました。そのため、引き続きNEXTワークを中心としたマッチング支援を行い、人手不足分野の雇用支援や社外活動・社会参加支援等のセカンドキャリア支援に力を入れてまいります。加えて、協議会組織を就職氷河期世代支援やCCRC事業と一本化し、将来的には全世代を対象としたコンソーシアムへの展開を目指します。					
局 名	保健福祉長寿局・経済局		所管課	地域包括ケア・誰もが活躍推進本部・商業労政課・産業振興課		
				前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		



基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	6 大規模災害における緊急輸送路の確保及び配備体制の見直し
------	-------------------------------

現状等	南海トラフの巨大地震による県の第4次地震被害公表では、津波や建物倒壊、火災等により、多くの死傷者が発生すると予想されています。この被害の拡大を抑制するために、今後は、より一層、官民連携により災害支援体制を確立し、市民の安全を守るため、迅速かつ的確な対応が求められています。
-----	--

取組概要	緊急輸送路確保・配備体制の見直し 道路啓開の優先順位や迂回ルート選定などについて、国・県・ライフライン業者・災害協定業者と検討会を行い、より強い官民連携を図るため、建設局災害配備体制の再構築を毎年度行います。
------	---

効果	官民連携による配備体制を整え、防災・減災を推進します。
----	-----------------------------

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	災害配備体制整備 (再検討、訓練内容等の検討、改善)	◎⇒実施(継続)	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	災害配備体制整備 (配備体制、訓練内容等の検討、改善)	◎⇒実施(継続)	◎⇒実施(継続)	◎⇒実施(継続)	◎⇒実施(継続)	
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	建設業協会と訓練内容等の改善のため、4回の検討会を実施しました。 (防災訓練事前説明会：静岡市建設業協会2回、全体説明会2回) 平成26年度に策定した緊急輸送路確保計画検討結果に基づき、民間活力の活用のため、災害協定締結業者(241社)と官民連携し緊急輸送路・迂回ルートを選定し訓練を実施しました。
	R2	合同防災訓練を開催し、本市と災害協定を締結した事業者(238社)と緊急輸送路及び付随する迂回ルートを実地で確認しました。訓練前に建設業協会と訓練検討会を開催し、防災に関する官と民の役割等を確認しました。 また、発災時に円滑に活動できるよう、参加事業者を対象に緊急時等の対応にかかる説明会を開催しました。 防災訓練・配備体制検討会(3回/静岡・清水建設業協会、参加事業者)
	R3	本市と災害協定を締結した事業者(238社)と今年度配備時に活用する資機材及び編成人員を確認しました。 コロナ禍における3密回避のため、「建設局防災体制」に新たにインターネットやLINEを活用した方法を取り入れました。また、関係機関と「ブロックごとの緊急輸送路の道路啓開方法」を協議し、確認しました。 (静岡・清水建設業協会との配備体制検討会/3回、建設局防災訓練/1回)
	R4	「市対策本部」と「建設班」とが連動するシナリオ型の防災訓練を実施しました。新たな取り組みとして国、県、建設業協会等5拠点とZoomで接続し情報共有訓練も行いました。 被災登録等は、LINEやしずみちinfo等多様な通信手段を活用し、被災状況の把握、対策指示や道路啓開情報の共有など図上型訓練を実施しました。 (静岡・清水建設業協会、県中部危機管理局と配備体制検討を実施/3回、建設局防災訓練/1回)

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	関係機関との検討会開催数 (H30 3回)	計画	3回	3回	3回	3回
		実績	4回	3回	3回	3回
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組成果は、緊急輸送路の早期啓開のため、官民一体で迅速かつ正確な被災情報の収集手順の確認を行うことができました。</li> <li>今後の対応策は、継続して臨機な対応力を向上させます。また、広域的な観点から国・県の道路啓開検討会での行動計画と、市マニュアルとの整合を図っていきます。</li> </ul>					
局 名	建設局	所管課	建設政策課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		1-2-1-3-1	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	7 イベントプロモーションの推進による官民連携
------	-------------------------

現状等	<p>これまで「シズカン」プロジェクトとして「シズオカ×カンヌウィーク」を通じたプロモーションを行い、中心市街地の活性化、文化振興、シティプロモーション、姉妹都市交流・国際理解教育の推進など、市民・民間企業・団体等の参画・協働を推進してきた結果、連携企画がH28年度は25事業、H29年度は20事業が実施されました。</p> <p>今後は、さらに「シズカン」だけでなく、季節ごとにパッケージ化したイベントのプロモーションを強化することで、年間を通して賑わいを創出していく必要があります。</p>
-----	---

取組概要	R2年度からは、「まちは劇場」が目指す「文化交流による年間を通じた賑わいの創出」という目的を果たすために、春フェス、夏フェス等の各イベントを季節ごとパッケージ化し、民間のノウハウを活かした新たなイベントプロモーションを展開することで、フェスティバル・シティとしての静岡市の魅力を広く発信していきます。
------	--

効果	民間のノウハウを活かした幅広い分野への広報プロモーションを季節ごとに行うことで、情報発信や来場者数において、フェスティバル間の相乗効果を期待することができます。
----	--

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	イベントプロモーションの推進によるイベントの情報発信の実施	—	◎ 実施	⇒ 継続	⇒ 継続
	実績	イベントプロモーションの推進によるイベントの情報発信の実施	—	×中止	×中止	×中止
	凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止				
進捗	④	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	—
	R2	新型コロナウイルス感染症の影響により各イベントを中止したため、イベントプロモーションも中止となった。
	R3	新型コロナウイルス感染症の影響により各イベントを中止または縮小したため、イベントプロモーションも中止となった。
	R4	新型コロナウイルス感染症の影響により各イベントを縮小したため、イベントプロモーションも中止となった。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	広報宣伝の実施媒体数	計画	—	8媒体	7媒体	7媒体
		実績	—	中止	中止	中止

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>後期実施計画中においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の実施ができず、プロモーション自体も行うことができなかった。</p> <p>一方、ワクチン接種や感染症法の位置づけが変更されるなどしたことにより、多くのイベントが新型コロナ感染症拡大前の賑わいを取り戻しつつあることから、今後はウェブ広告や戦略的な広報など、民間のノウハウを活かしたイベントプロモーションを検討していく。</p>
-----------------------	---

局名	観光交流文化局	所管課	まちは劇場推進課
----	---------	-----	----------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	8 民間企業との交流研修の推進
現状等	多様化、複雑化する行政課題を解決していくために官民連携が不可欠となっている中、市職員には、民間の経営感覚や市民サービスの向上、迅速な意思決定などの新たな公共経営の手法により、市政運営を推進していくことが求められています。また、市と民間企業との間では、よりよいパートナーとなるための相互理解が必要となっています。
取組概要	①民間企業交流研修：H24年度から実施している民間企業交流研修（※）を継続して実施します。 ②人事交流期間（1年間）の延長により業務経験を深めるとともに、魅力ある派遣先の開拓を行い、多様な人材育成やネットワーク構築を進めます。 ※市と民間企業との間で職員（社員）を派遣し合い、相互に実施する実務研修
効果	民間の経営感覚などにより市政運営を推進していくための柔軟な発想を持つ職員が育成されます。また、市と民間企業との相互理解が深まります。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①民間企業交流研修の実施 ②交流期間の延長又は新規開拓	◎⇒実施（継続） ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
実績	①民間企業交流研修の実施 ②交流期間の延長又は新規開拓	◎⇒実施（継続） ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	民間企業等3団体に市職員3人を派遣し民間の業務に従事する「派遣研修」と、当該団体の職員3人を受入れ、市の業務に従事いただく「受入研修」を同時に実施する「民間企業交流研修」を実施しました。
	R2	民間企業等3団体に市職員3人を派遣し民間の業務に従事する「派遣研修」と、当該団体の職員3人を受入れ、市の業務に従事いただく「受入研修」を同時に実施する「民間企業交流研修」を実施しました。 R2交流先と次年度交流延長を決定し、R3年度に新たな交流先として2件が決定しました。
	R3	新たな交流先の2社を加えて、民間企業5団体に市職員5人を派遣し民間の業務に従事する「派遣研修」と、当該団体の職員5人を受入れ、市の業務に従事する「受入研修」を同時に実施する「民間企業交流研修」を実施しました。 市職員3人は、より経験やネットワークを深めるため交流期間を1年延長しました。 R4年度に向けては、市職員2人の交流期間を1年延長、また新たな交流先の開拓を行い、実施に至りました。
	R4	新たな交流先1団体を加えて、民間企業5団体に市職員5人を派遣し民間の業務に従事する「派遣研修」と、当該団体の職員5人を受入れ、市の業務に従事する「受入研修」を同時に実施する「民間企業交流研修」を実施しました。 市職員2人は、より経験やネットワークを深めるため交流期間を1年延長しました。 R5年度に向けては、市職員3人の交流期間を1年延長し実施に至りました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	①民間企業交流研修に参加した職員の人数	計画	3人	3人	3人	3人
	実績	3人	3人	5人	5人	

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	計画期間4年間の目標12人を上回る16人の民間交流研修を実施することが出来た。 今後も市と民間企業の相互理解を深めていくとともに、民間の経営感覚や市民サービスの向上、迅速な意思決定などの新たな公共経営の手法を学んだ研修生の経験を市政に活かしていく。
-----------------------	---

局名	総務局	所管課	人事課
----	-----	-----	-----



基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	9 WeWork等を活用した「地域経済牽引事業」の首都圏プロモーション支援
現状等	本市では、H30年3月に、地域未来投資促進法に基づく「静岡市戦略産業等支援強化地域基本計画」を策定し、地域の特性を生かし、付加価値の高い「地域経済牽引事業」に取り組む企業に対して重点的な支援を行っています。 支援対象となる成長分野が10ある中で、観光や専門サービスなど、これまでに支援の経験がない新しいものが加わり、補助金や技術開発等の従来の支援ではカバーできない支援ニーズを持った企業が出てきており、首都圏でのネットワーク構築や、情報発信を望む声にこたえる必要性が生じてきています。 (地域経済牽引事業承認実績：H29年度：3件、H30年度10件、R1年度：12件、R2年度：11件)
取組概要	新たな支援ニーズに答えるため、首都圏の支援機関等と連携した「地域経済牽引事業」の首都圏プロモーション支援を行っていくことを目的とした、地域未来投資促進法に基づく「連携支援計画」を平成30年12月に策定。都内に展開するコミュニティ型シェアオフィス「WeWork」等を活用して、「地域経済牽引事業」に対して首都圏での情報発信やビジネスマッチングの機会を提供。従来の取り組みに加えて、オンラインでのプロモーションの機会を創出することで、コロナ禍における新しい生活様式に対応した市内企業の販路拡大・新規顧客開拓などを支援します。

効果	「WeWork」という新たなプラットフォームの活用を通じて、支援対象の、情報発信やプロモーションを効果的に実施し、販路開拓やビジネスマッチングにつなげます。
----	--

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	WeWork等を活用したプロモーション支援	◎⇒プロモーション支援の推進	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	WeWork等を活用したプロモーション支援	◎実施	◎実施	◎実施	◎実施	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	WeWork内イベントにて(8回開催)、市内企業のPRをすることで(19社)、WeWorkメンバーとのマッチング機会を創出し、販路拡大及び企業プロモーションに結び付けました。
	R2	新型コロナの影響によりWeWork内でのイベント開催が制限される中、オンラインを活用した首都圏企業・市内企業の交流イベントや個別マッチングを開催し、市内企業のPRをすることで(13社)、WeWorkメンバーとのマッチング機会を創出し、販路拡大及び企業プロモーションに結び付けました。
	R3	新型コロナの影響によりWeWork内でのイベント開催が制限される中、オンラインを活用した首都圏企業・市内企業の交流イベントや個別マッチングを実施。また2月には、WeWorkでのネットワークを活用した関係人口の創出及び将来的な企業誘致、市内企業の情報発信を目的とし、首都圏企業を来静させる「静岡ツアー」を開催しました。(参加：市内企業10社、首都圏企業10社)市内企業のPRをすることで、WeWorkメンバーとのマッチング機会を創出し、販路拡大及び企業プロモーションを実施しました。(支援：26社)
	R4	WeWork内イベント及び、首都圏企業を来静させる「静岡ツアー」を開催し、市内企業のPR及びWeWorkメンバーとのマッチング機会を創出し販路拡大及び企業プロモーションに結びつけました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	イベント開催件数 (H30 5回)	計画		6回	6回	6回
実績			8回	8回	11回	9回
支援企業数	計画		10社	10社	10社	10社
	実績		19社	13社	26社	20社

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント開催件数36回、支援企業数78社と計画を上回る実績があり、市内企業の販路拡大及び企業プロモーションに結びつけました。</li> <li>コロナ禍によるイベントの制限及び形式の変化やオンライン活用の急速な普及、WeWorkの施設運営方針の変化により、WeWork内のビジネスマッチングに対する価値観も変容していることから、マッチング実績の分析やこれまでに構築した首都圏ネットワークを活用しながら、新たな企業プロモーションやマッチング施策を検討していきます。</li> </ul>
-----------------------	---

局名	経済局	所管課	産業振興課
----	-----	-----	-------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	10 登呂エリアにおける歴史・文化資源の活用
現状等	地域活性化に向け、登呂遺跡などの歴史的・文化的価値の高い資源を地域（観光）資源として有効に活用する必要があります。
取組概要	文化力を経済力へ結びつけ、市民が誇りを持てる施設を実現するため、「訪れた人が楽しむ」、「市外からの誘客を図る」、「地域に対する愛着を育む」の3つの観点から下記施策を実施し、令和4年度において登呂博物館、芹沢銈介美術館の入館者数の目標値を達成し、将来的にエリア内外への民間参入の促進と、地域住民のシビックプライドを醸成します。
効果	歴史文化の価値を活かし、観光拠点とすることで、地域経済を活性化し、シビックプライドを醸成します。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①景観演出 ②特別感ある体験 ③人が集まり楽しめる空間 ④サードプレイスとしての空間づくり ⑤SNSの活用 ⑥周遊観光ルート ⑦シビックプライドの醸成	—	①△3次総登載と予算化(登) ②◎泥あそびイベント(登)、夜間開館の実施 ③◎芝生化実施(登) ④◎キッチンカー導入(登) ⑤◎ツイッター継続(登)・導入(芹) ⑥◎登呂ミュージアムストリートの実施 ⑦△学校連携プログラムの再構成(登)	①△予算化 ②⇒継続 ③◎民間イベント誘致 ④⇒継続 ⑤⇒継続 ⑥⇒継続 ⑦◎学校連携の強化	①○植栽追加 ②⇒継続 ③⇒継続 ④⇒継続 ⑤⇒継続 ⑥◎観光ルート登載 ⑦⇒継続
	実績	①景観演出 ②特別感ある体験 ③人が集まり楽しめる空間 ④サードプレイスとしての空間づくり ⑤SNSの活用 ⑥周遊観光ルート ⑦シビックプライドの醸成	⑤◎ツイッター導入(登)	①△3次総登載と予算化(登) ①◎広場周辺の植栽追加(登) ②◎泥あそびイベント(登)、夜間開館実施 ③◎芝生化実施(登) ③◎民間イベント誘致(登) ④◎キッチンカー導入(登) ⑤◎ツイッター継続(登)・導入(芹) ⑥◎登呂ミュージアムストリートの実施 ⑦◎学校連携プログラムの再構成(登)	①⇒R3景観用予算なし、引続き予算要求 ①◎広場他に植栽追加(登) ②◎泥あそびイベント(登)、夜間開館実施 ③◎民間イベント誘致(登) ④◎キッチンカー誘致(登) ⑤◎ツイッター継続 ⑥◎登呂ミュージアムストリートの実施、静岡サイクルスタンプラリーのポイント施設登録 ⑦◎学校連携事業の実施(登)	①⇒R4景観用予算なし、R5に予算確保済(登) ②◎泥あそびイベント(登)、夜間開館実施 ③◎民間イベント実施(登) ④◎キッチンカー誘致、屋上ベンチ新設(登) ⑤◎ツイッター継続 ⑥◎登呂ミュージアムストリートの実施、スルガフェスのスタンプラリー設置 ⑦◎学校連携事業の実施(登)
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	(登呂) R1年9月に行財政改革推進審議会報告を行った後、同年10月からツイッター運用を始め、泥遊び、芝生化の予算要求を行いました。
	R2	(登呂) R1年予算要求に基づき、R3年2月に広場周辺の植栽追加、R3年3月に広場芝生化を実施しました。 また、ドロン子パークやキッチンカー誘致、市内学生による田園コンサートや民間団体（はびまますおか・中部イベント協会）によるマルシェ、夜間開館（よるのはくぶつかん）、登呂ミュージアムストリート（登呂博、芹美、駿府博物館の3館巡り）及び水田拡充のための学校連携プログラムの再構成を実施しました。 (芹美) R2.8月から広報ツールとしてTwitterの運用を開始しました。夜間開館（ヒカリノヤカタ）、登呂ミュージアムストリート（登呂博、芹美、駿府博物館の3館巡り）を実施しました。
	R3	(登呂) 広場周辺及び北側エントランスの植栽追加を実施しました。 イベントとして、ドロン子パークやキッチンカー誘致、民間団体によるマルシェや野外の演劇、登呂ミュージアムストリート（登呂博、芹美、駿府博物館の3館巡り）及び水田拡充のための学校連携プログラム等を実施しました。 R2に引続き新型コロナの影響を受け、来館者は大幅に減少し、実施を見合わせたイベントもありました。 (芹美) R3.6月にしずかでの出張展示を実施しました。イベントとして、R3.5月と11月にワークショップ（計7回）、するが文化の散歩道（静岡県立大学、静岡市、焼津市及び藤枝市の共同事業）及び登呂ミュージアムストリート（登呂博、芹美、駿府博物館の3館巡り）を実施しました。R4.2月に夜間開館を実施しました。 R2に引続き新型コロナの影響を受け、実施を中止又は延期したイベントもありました。
	R4	(登呂) イベントとして、ドロン子パーク、田園コンサート、民間団体（はびまますおか）によるマルシェ、登呂まつり、スルガフェス、夜間開館（遺跡ライトアップ）、登呂ミュージアムストリート（登呂博、芹美、駿府博物館の3館巡り）及び水田拡充のための学校連携プログラム等を実施しました。 (芹美) イベントとして、5月、11月、3月にワークショップ（計5回）、するが文化の散歩道（静岡県立大学、静岡市、焼津市及び藤枝市の共同事業）及び登呂ミュージアムストリート（登呂博、芹美、駿府博物館の3館巡り）を実施しました。R4.10月に夜間開館を実施しました。

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	登呂博物館入館者数／年 (H30 16.8万人)	計画		—	—	—
実績			169,568人	97,168人	118,132人	161,181人
芹沢銈介美術館入館者数／年 (H30 1.6万人)	計画		—	—	—	1.9万人
	実績		16,635人	11,994人	28,013人	32,363人
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	<p>(登呂) 新型コロナの影響もあり、コロナ禍前に計画した指標の入館者数を達成することができませんでしたが、登呂遺跡・登呂博物館の歴史的価値を伝えるため、来館者が安心安全に見学できるようなコロナ感染防止対策（密を避ける見学時間枠の設定、接触機会軽減のため体験展示の検討、空気清浄機や温度測定器の設置等）の環境整備したうえでの企画展・特別展やイベントの開催により、入館者数はR4には前年比36.4%の増加となりました。今後も本市の歴史文化を代表する施設として地域住民の理解や協力を得られるよう地域との関わりの促進拡充していくことでシビックプライドの醸成につなげていきます。</p> <p>(芹美) 計画通り取り組みを実施し、指標の入館者数を達成することができました。今後もこれらの取組を継続するとともに新たな活用方法の検討・官民連携を進めることで、歴史的・文化的価値の高い資源を活用し、シビックプライドの醸成に寄与していきます。</p>					
局 名	観光交流文化局	所管課	文化財課、文化振興課			
				前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(1) 官民連携の推進

取組項目	11 静岡都心地区まちなかウォークラブル推進事業					
現状等	新型コロナウイルス危機を契機として、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る密にならない屋外公共空間を利活用するニーズが高まっており、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」や、身近な憩いの空間の重要性が再認識されています。					
取組概要	密にならない屋外公共空間をウォークラブルな人中心の空間に転換するため、青葉シンボルロードや七間町エリアなどで賑わい創出に向けた社会実験を行い、民間主体による空間活用の手法や持続可能な運営体制の検討を進め、滞在快適性等向上区域の指定による国の支援制度を活用しながら、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の実現を目指します。					
効果	民間主体による公共空間（道路、公園、民間空地）を利活用した賑わい創出活動を持続して実施することにより、静岡都心地区内の歩行者の回遊性の向上や滞留時間の増加など、“まちなか”の活性化を図ります。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	・社会実験の実施 ・滞在快適性等向上区域の指定	—	—	◎実施 ・社会実験 △調査・検討 ・空間活用手法 ・運営体制	△調査・検討 ・空間活用手法 ・運営体制
	実績	・社会実験の実施 ・滞在快適性等向上区域の指定	—	—	◎実施 ・社会実験 △調査・検討 ・空間活用手法 ・運営体制	△調査・検討 ・空間活用手法 ・運営体制
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		
取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	—				
	R2	—				
	R3	青葉シンボルロード（C3エリア）に滞在空間（オクシズ材を使用したデッキ、ベンチの設置）を設置し、訪れる人が居心地の良い空間のあり方を検討することを目的とした社会実験「常磐テラス」を、地域のまちづくり団体や周辺自治会等と連携して実施しました。（11/12～）				
	R4	青葉シンボルロード（葵スクエア、B1,4エリア）にて、再編を見据えた居心地の良い空間のあり方および民間主導の運営体制の構築を目指し、社会実験「アオチャレ2022」を実施しました（地域主体としてIloveしずおか協議会と協働）				
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	地域のまちづくり活動と連動し、滞在快適性等向上区域の指定をすることで、ウォークラブル推進税制（課税の特例）を活用しました。また、公共空間の活用をテーマに行政・民間の協働体制を構築しました。今後は、この取組を持続的に実施することおよび発展させるための支援を継続的に実施していきます。					
局名	都市局	所管課	都市計画課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		-	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(2) 民間活力の活用

取組項目	1 指定管理者制度の検証と更なる活用
------	--------------------

現状等	H16年度以降、指定管理者制度については積極的に導入し、H30年度（H30年4月現在）において218施設に導入されており、新たに指定管理者制度の導入を検討する施設は新規の施設が中心になっています。また、指定管理者制度を導入して以降随時制度の見直しを行っていますが、指定管理者監査等において指摘事項があるなど、制度運用上の課題を見直していく必要があります。さらに、民間活力を一層活用していくために、指定管理者が参入しやすい制度など、より民間のノウハウを活用できるよう手法を調査研究していく必要があります。
-----	---

取組概要	①新規施設等への制度の導入検討を行います。 ②既に制度を導入している施設の管理運営状況等を確認し、その結果を検証することで、制度運用上の課題を明らかにするとともに、より民間活力を活用できる手法の調査、研究を行い、制度の見直しに反映していきます。
------	---

効果	指定管理者制度の効果を検証し、施設の性質に応じた活用を行うことで、市民サービスの向上の効果が期待できます。
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	① 新規施設等への導入検討 ② 制度の見直し	①◎実施 ②△調査・検討、検証	①◎実施 ②◎実施	①◎実施 ②◎実施	①◎実施 ②◎実施
実績	① 新規施設等への導入検討 ② 制度の見直し	①◎実施 ②◎実施	①◎実施 ②◎実施	①◎実施 ②◎実施	①◎実施 ②◎実施	①◎実施 ②△調査・検討
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①新規導入を目指す施設について検討を実施しました。（静岡駅北口地下駐車場、海洋文化拠点施設（PFIについて）） ②関係課によるプロジェクトチームを設置し、次の3点について検討しました。 ・ミュージアムショップの指定管理業務への盛り込みについて（指定管理業務を効果的に運用するための指定管理事業と自主事業の線引きについて） ・性能発注型指定管理制度の導入について ・指定管理者によるユニークメニューに係る利用承認について
	R2	①新規導入を目指す施設について検討を実施しました。（あさはた緑地交流広場、歴史文化施設、大浜公園（PFIについて）） ②修繕料の精算規定を見直すため、関係課長会議（財政課、会計課、総務課）を開催し、R3年度から精算規定をなくし、指定管理者との定期的な協議報告をすることで、修繕の実施を確認することとしました。 また、新型コロナウイルス感染症に対応するリスク分担等についてR3年度からの協定に盛り込むこととしました。
	R3	①新規導入を目指す施設（歴史博物館）について引き続き検討し、指定管理制度を導入して行くことが決定しました。 ②2年度に検討した修繕料の精算規定の見直し、新型コロナウイルス感染症に対応するリスク分担等についてR3年度からの協定に盛り込みました。
	R4	①新規導入を目指す施設（海洋文化拠点施設（PFI））について引き続き検討し、指定管理者制度を導入して行くことが決定しました。 ②ミュージアムショップの指定管理業務への盛り込みについて（指定管理業務を効果的に運用するための指定管理事業と自主事業の線引きについて）検討しました。



指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	利用者満足度（全施設の平均：29年度87.6%）	計画	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
		実績	89.5%	90.5%	92.2%	92.8%
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あさはた緑地交流広場、児童館飯田いほはら（R3.4）、静岡市歴史博物館（R4.7）の3施設において指定管理者制度を新たに導入しました。</li> <li>・民間のノウハウを一層活用できる環境を整備するため、指定管理料の適切な積算や公募の推進、性能発注型指定管理者制度の研究・検証等を行うことで、引き続き制度の見直しを行ってまいります。</li> </ul>					
局 名	総務局	所管課	総務課・関係各課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-2-2-1		

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(2) 民間活力の活用

取組項目	2 指定管理施設における利用料金制の導入の推進
------	-------------------------

現状等	<p>利用料金制は、指定管理者の裁量を拡大し、インセンティブとなることからサービスの向上につながるものであるため、新規施設への指定管理者制度の導入及び指定期間の更新の際に、利用料金制導入の効果を確認する必要があります。</p> <p>(平成30年4月1日現在：指定管理者制度導入施設数=218、うち利用料金制度導入施設=58)</p>
-----	---

取組概要	<p>利用料金制導入施設の検討・審議・導入：H26年度に策定した利用料金制導入の適否を判断する基準に基づき、指定管理者制度の新規導入及び指定期間の更新の際に、利用料金制の導入効果を検討し、必要に応じて利用料金制への移行を進め、更なる民間活力の活用を推進します。</p>
------	--

効果	<p>指定管理者の裁量の拡大により民間のノウハウを最大限に活用することができ、また、努力が収益に直接つながりモチベーションの向上が図られることから、利用者へのサービスが向上します。</p>
----	--

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		①利用料金制導入検討 R1年度更新・新規施設 R2年度更新・新規施設 R3年度更新・新規施設 R4年度更新・新規施設 R5年度更新・新規施設	◎検討結果の反映 △検討・審議2施設	◎検討結果の反映 △検討・審議1施設	◎検討結果の反映 △検討・審議1施設
実績		①利用料金制導入検討 R1年度更新・新規施設 R2年度更新・新規施設 R3年度更新・新規施設 R4年度更新・新規施設 R5年度更新・新規施設	◎検討結果の反映 △検討・審議2施設	◎検討結果の反映 △検討・審議2施設	◎検討結果の反映 △検討・審議1施設	◎検討結果の反映 △検討・審議1施設
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	H30年度に更新・新規施設について利用料金制の導入可否を検討・審議した結果、令和元年度、3施設（小鹿老人福祉センター、港湾会館清水日出センター、港湾会館清水日出センター別館）に導入しました。また、R2年度更新施設について利用料金制の導入可否を検討・審議し、2施設において導入に向けた準備を進めましたが、導入は見送ることとしました。
	R2	令和元年度は、更新・新規施設について利用料金制の導入可否を検討・審議した結果、R2年度、新たに利用料金制を導入した施設はありませんでした。また、R3年度更新施設について利用料金制の導入可否を検討・審議し、2施設（R&R（計画施設）いこいの家（追加））において導入に向けた準備を進めました。
	R3	令和2年度に更新・新規施設について利用料金制の導入可否を検討・審議した結果、R3年度、2施設（R&R、いこいの家）導入しました。また、R4年度新規施設（歴史文化施設）について利用料金制の導入可否を検討・審議した結果、導入は見送ることとしました。
	R4	令和3年度に更新・新規施設について利用料金制の導入可否を検討・審議した結果、R4年度、新たに利用料金制を導入した施設はありませんでした。また、新規施設（（仮称）静岡市海洋・地球総合ミュージアム（PFI、R8年度供用開始予定））について利用料金制の導入可否を検討・審議し、導入に向けた準備を進めました。

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	利用料金制新規導入検討施設数（H27：5施設、H28：35施設、H29：0施設）	計画	2施設	1施設	1施設	1施設
		実績	2施設	2施設	1施設	1施設
効果額	削減額（単位：千円）	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	4,160	4,160	10,973	10,973
効果額の積算方法	利用料金制を導入することで見込まれる利用料金収入分を、指定管理料が削減された分とみなし算出しています。					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度からR4年度の間で、5施設（小鹿老人福祉センター、港湾会館清水日出センター別館、R&amp;R、いこいの家）において利用料金制を導入しました。</li> <li>・引き続き利用料金制の導入可否の検討を行うことで、民間のノウハウが最大限に活用できる環境を整備していきます。</li> </ul>					
局 名	総務局、その他各施設所管局	所管課	総務課、各施設所管課			
				前期実施計画個票No. （継続取組のみ）	I-2-2-2	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(2) 民間活力の活用

取組項目	3 日本平動物園レストハウスへの民間活力導入
------	------------------------

現状等	<p>現レストハウスは、平成7年の建設後20年以上が経過しており、老朽化による雨漏り、壁の剥離等が目立ち、施設の大規模修繕、建替え等を検討する時期にきています。また、平成26年度の「日本平動物園来園者アンケート調査」結果では、当園全体の満足度が88.1%と高い一方、レストランの満足度は35.8%、利用率は54%と低いことから、当園の魅力をより向上するためにレストハウスは改善すべき課題となっています。そこで、レストハウス建替え等における民間活力導入のための、現況調査や導入可能施設の分析、施設計画の立案等を平成28年度に行いました。</p>
-----	---

取組概要	<p>施設の管理運営方式、整備手段・方法等（民設民営or公設民営）の整理、施設計画基本構想の策定をし、募集条件を整理した上で事業の公募を行う予定でしたが、新ゾウ舎建設の可能性についての検討が始まり、現レストハウスの場所が建設候補地のひとつとなったこともあり、園全体の運営方針等が決定された後に公募を行います。</p>
------	--

効果	<p>「PARK-PFI（公募設置管理）制度」を活用し、官民連携による高いノウハウを有する民間を運営に加え、レストハウスの質を高め、来園者満足度の向上と、民間活力導入による建設費用の抑制と収益性が高まることが見込まれます。</p>
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	民間活力の導入 事業者公募、レストハウス建設 建設	△ゾウ舎建設 との調整	×	中止	—
実績	民間活力の導入 事業者公募、レストハウス建設 建設	△ゾウ舎建設 との調整	×	中止	—	—
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	④	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	新ゾウ舎建設との複合化等について総合的な検討を継続しました。
	R2	コロナ禍のため、原産国とのゾウ導入に係る交渉ができず、新ゾウ舎建設との複合化等における進展はありません。また、現在の感染状況等から、今後の見通しが立たない状況です。
	R3	—
	R4	—

後期実施 計画4年間の 取組成果と今 後の対応策	<p>コロナ禍により、原産国とのゾウ導入に係る交渉が進まず、新ゾウ舎建設との複合化等における進展がない状態のため、今後の見通しが立たない状況です。事業の見直しを行います。</p>
-----------------------------------	---

局名	観光交流文化局	所管課	日本平動物園
----	---------	-----	--------

前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-2-2-8
-------------------------	---------

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(2) 民間活力の活用

取組項目	4 民間連携によるサービス向上及び新規収益の確保
------	--------------------------

現状等	前期実施計画において、日本平動物園の更なる魅力の向上を図るため、施設の改修・整備やイベント等を充実する上で、地域の企業等と連携した運営のサポートを受けています。平成29年度実績では、3件の民間事業者との連携を実施しました。
-----	---

取組概要	<p>① 静岡信用金庫と締結した「連携・協力に関する協定」により「環境応援定期預金KIZOO」を販売します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期預金販売額の規定割合を寄付、1億円につき入園券5枚を購入</li> </ul> <p>② ㈱文教スタヂオと契約し、オリジナルフォトカードの無料プレゼントやフォトスポットで記念写真を販売します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上の10%相当額を寄付</li> </ul> <p>③ 民間企業と連携し、イベント（協賛：実施経費の一部負担）を実施します。</p> <p>④ R1.11に株式会社博報堂と締結した「コンテンツ利用等に関する協定書」により、園の魅力を発信するサービスを提供します。</p> <p>※上記以外にも、更なる民間事業者との連携を図っていきます。</p>
------	---

効果	民間連携による新たな収益確保と来園者サービスの向上を図ることができました。
----	---------------------------------------

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		協定、契約等の調整 民間活力導入（実施）	◎⇒ 実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		協定、契約等の調整 民間活力導入（実施）	◎⇒ 実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て環境応援定期預金KIZOO（静岡信用金庫）やONE ZOOコンテンツ（博報堂（AU））、記念撮影（文教スタヂオ）による販売額等の収入のほか、静岡トヨタ、美肌湯協賛による園内イベントを実施。</li> <li>・開園50周年記念イベントのノベルティとして、コカ・コーラボトラーズ、キリンビバレッジより同社の清涼飲料水の提供を受けた。</li> </ul>
	R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て環境応援定期預金KIZOO（静岡信用金庫）やONE ZOOコンテンツ（博報堂（AU））からの寄付金、記念撮影（文教スタヂオ）による販売額の一部のほか、民間企業に当園募金箱の新規設置による収益を得た。</li> <li>・民間連携によるサービス向上として、松之湯などで当園を含む入園バック販売などを実施した。</li> <li>・コロナウイルス感染予防対策の観点から企業連携によるイベントの開催なし。</li> </ul>
	R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ONE ZOOコンテンツ（博報堂（AU））からの寄付金、記念撮影（文教スタヂオ）による販売額の一部のほか、民間企業等に設置された募金箱より収益を得ました。</li> <li>・イベントの景品として、民間企業（静岡PARCO、静岡ガス㈱、トヨタユニテッド静岡㈱）に当園年間パスポートを購入頂きました。</li> <li>・民間企業からの寄附によりノベルティ作成用プリンターや記録用カメラ、消毒液足踏みペダル、電動車椅子を頂きました。</li> </ul>
	R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ONE ZOOコンテンツ（博報堂（AU））からの寄付金、記念撮影（文教スタヂオ）による販売額の一部より収益を得ました。</li> <li>・イベントの景品として、民間企業（株式会社静岡博報堂、富士宮市勤労者共済会、株式会社エンチャー）に当園年間パスポートを購入いただきました。</li> <li>・民間企業からの寄附によりガーデンファニチャー5セット、ユーカリベンチをいただきました。</li> </ul>

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	民間事業者との連携実績 H29年度 3件	計画		3件	3件	5件
実績			7件	9件	15件	16件



効果額	収入増額（単位：千円）	計画	2,800	2,800	5,100	4,600
		実績	3,664	6,018	4,261	3,393
	削減額（単位：千円）	計画	200	200	200	200
		実績	400	0	980	2,129
効果額の積算方法	① 500千円 ※静清信用金庫の同類の定期預金から推計（定期預金金額の一定率額が寄付） ② 1,800千円 ※(株)文教スタヂオの実績と当園の来園者数から推計 ③ 200千円 ※イベント実施経費等の一部を負担（実績ベース） ④ 500千円 ※ONE ZOOコンテンツ（博報堂（AU））の実績から推計（計画はR3から、実績はR2から加える） ⑤ 1,800千円 ※民間企業の入園券購入実績より推計（計画はR3から、実績はR2から加える）					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	企業からの寄附金などにより収入増と経費の削減につながりました。コロナウイルス感染予防対策の観点からイベントの開催は限定的な時期もありましたが、多くの企業と連携を図ることができました。引き続き、民間企業等との連携によるサービス向上及び新規収益の確保を行ってまいります。					
局名	観光交流文化局	所管課	日本平動物園			
			前期実施計画個票No. （継続取組のみ）		I-2-2-9	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(2) 民間活力の活用

取組項目	5 家庭可燃ごみ収集運搬業務の民間委託				
現状等	家庭可燃ごみの収集運搬業務については民間委託化を進めています。現状は、H26年度時点の車両台数ベースで委託率75%でしたが、H29年度ベースで委託率82%となっています。今後も民間活力を活用するため、委託計画に基づき収集運搬業務の民間委託を推進します。				
取組概要	民間活力を活用し、R3年度までに家庭可燃ごみ収集運搬業務の完全委託を実施します。R1年度には、収集運搬車両7台（委託率92%）、R3年度には6台（委託率100%）を民間委託します。				
効果	民間委託により民間企業の活力を活かすとともに、経費削減を図ることができます。				

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	民間委託	◎民間委託	△仕様設計業者選定	◎民間委託	⇒継続
実績	民間委託		◎民間委託(7台分)	△仕様設計業者選定	◎民間委託(6台分)	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	家庭可燃ごみ収集運搬業務（収集車両7台分）の民間委託を実施しました。
	R2	委託エリアの確定及び仕様の設計をし、業者を選定しました。
	R3	家庭可燃ごみ収集運搬業務（収集車両6台分）の民間委託を行い、完全委託を実施しました。
	R4	完全委託を継続しています。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	新規委託化台数	計画		7台	-	6台
実績			7台	-	6台	-
効果額	削減額（単位：千円）	計画	17,488	47,488	73,192	188,192
		実績	15,527	45,527	77,909	184,909

効果額の積算方法	【削減要因】 正規退職、車両管理費		【増額要因】 非常勤・会計年度任用職員採用、委託料			
	R1	正規退職15人×8,000千円+非常勤退職6人×3,000千円=138,000千円 車両管理費7台×1,785千円=12,495千円 委託7台×19,001千円=133,007千円 150,495千円-133,007千円=17,488千円 (実績) 正規退職16人×8,000千円+非常勤退職5人×3,000千円=143,000千円 車両管理費7台×1,785千円=12,495千円 委託料増額分 R01契約額309,960千円-H30契約額169,992千円=139,968千円 143,000千円+12,495千円-139,968千円=15,527千円				
	R2	正規退職6人×8,000千円-会計年度任用職員採用6人×3,000千円=30,000千円 (+「R1継続分17,488千円」) (実績) 正規退職6人×8,000千円-会計年度任用職員採用6人×3,000千円=30,000千円 (+「R1継続分15,527千円」)				
	R3	正規退職15人×8,000千円+会計年度任用職員退職3人×3,000千円=129,000千円 車両管理費6台×1,785千円=10,710千円 委託6台×19,001千円=114,006千円 139,710千円-114,006千円=25,704千円 (+「R2継続分47,488千円」) (実績) 正規退職16人×8,000千円+会計年度任用職員退職3人×3,000千円=137,000千円 (R4退職予定者早期退職1名含む) 車両管理費6台×1,785千円=10,710千円 委託料増額分 R03契約額429,370千円-R02契約額314,042千円=115,328千円 137,000千円+10,710千円-115,328千円=32,382千円 (+「R2継続分45,527千円」)				
R4	正規退職23人×8,000千円-会計年度任用職員採用23人×3,000千円=115,000千円 (+「R3継続分73,192千円」) (実績) 正規退職22人×8,000千円-会計年度職員採用23人×3,000千円=107,000千円 (+「R3継続分77,909千円」)					

削減人員	正規 会計年度任用職員等	計画	15人 6人	6人 ▲6人	15人 3人	23人 ▲23人
		実績	16人 5人	6人 ▲6人	16人 3人	22人 ▲23人
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	当初の計画どおり令和3年度に完全委託化を完了しました。今後は、令和4年度の台風15号における災害対応を踏まえ、ごみの収集体制のあり方を引き続き検討していきます。					
局名	環境局	所管課	収集業務課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	1-2-2-4		

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(2) 市民協働の推進

取組項目	6 沼上清掃工場のごみ受取業務の民間委託化					
現状等	沼上清掃工場では、現在、焼却炉の運転等については委託で、市民からのごみの受取業務・計量等については労務職員による直営で行っています。民間活力を活用し清掃工場の運転を継続していくため、ごみ受取業務の委託化を推進する必要があります。					
取組概要	ごみ受取業務の委託化：民間活力を活用するため、労務職員の定員状況・退職状況について把握するなど検討を行い、ごみ受取業務についてR3年度での委託化を目指します。					
効果	委託化により民間企業の活力を活かすとともに、経費削減を図ることができます。					

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		ごみ受取業務の委託化	△調査・検討	△調査・検討	◎民間委託化
実績		ごみ受取業務の委託化	△調査・検討	△調査・検討	◎実施	⇒ 継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	課内でごみ受取業務に係る組織体制等整備計画策定部会を4回実施して、整備体制の柱となる基本計画を策定しました。さらに、具体的な計画である実施計画を検討しました。
	R2	課内で労務職員の定員状況・退職状況を把握するなど検討を行い、R3年度の予算要求及び議決を経て、R3年度4月から実施予定です。
	R3	令和3年4月からごみ受取業務の民間委託化を実施しました。
	R4	令和3年度に引き続きごみ受取業務の民間委託化を実施しました。

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	委託化業務数(累計)	計画		0	0	1
実績			0	0	1	1
効果額	削減額(単位:千円)	計画	5,000	10,000	5,827	5,827
		実績	5,000	10,000	7,525	7,157

効果額の 積算方法	削減効果 人件費 正規職員をR1からR3にかけて合計7人削減。会計年度任用職員等はR1、R2と一人ずつ増えるがR3までで計2人の削減とする。 $R1 \text{ 正規退職} 1人 \times 8,000 \text{ 千円} - \text{非常勤採用} 1人 \times 3,000 \text{ 千円} = 5,000 \text{ 千円}$ $R2 \text{ 正規退職} 2人 \times 8,000 \text{ 千円} - \text{会計年度任用職員採用} 2人 \times 3,000 \text{ 千円} = 10,000 \text{ 千円 (R1削減分を含む)}$ $R3 \text{ 正規退職} 7人 \times 8,000 \text{ 千円} + \text{会計年度任用職員採用} 2人 \times 3,000 \text{ 千円} = 62,000 \text{ 千円 (R2削減分を含む)}$ 増額効果 $R3 \text{ 委託料} 56,173 \text{ 千円 (税込)} \quad R3 \text{ 削減効果額} 62,000 \text{ 千円} - \text{委託料} 56,173 \text{ 千円} = 5,827 \text{ 千円}$					
--------------	--	--	--	--	--	--

削減 人 員	正規職員 会計年度任用職員等	計画	1人 ▲1人	1人 ▲1人	5人 4人	-
		実績	1人 ▲1人	1人 ▲1人	5人 4人	-

後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	計画通り、令和3年度からごみ受取業務の民間委託化を実施しました。実際には、契約額を抑えることができたため、予定以上の人件費削減を達成しました。今後の対応としては、委託業者との連携を強化し、市民サービスの質を落とすことなく業務継続していきます。					
---------------------------------------	---	--	--	--	--	--

局 名	環境局	所管課	廃棄物処理課			
-----	-----	-----	--------	--	--	--

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(2) 民間活力の活用

取組項目	7 公共建築物工事監理の民間委託
------	------------------

現状等	「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、公共工事の品質確保の重要性が広く社会に浸透してきました。 社会的ニーズに対応し、複雑化する行政業務の効率化を図るためには、可能な限り民間の能力を活用して公共建築物工事の品質を確保していく必要があります。 平成27年度から現状分析を行うと共に、委託案件・業務範囲の検討を行い平成29年度に運用基準を定めましたが、今後も、社会情勢を踏まえ、運用基準を継続的に見直ししていく必要があります。
-----	--

取組概要	①工事監理業務の民間委託を実施します。 ②国庫補助金を取得することで監理委託件数を増やすことができるため、事業課と工事監理業務委託料の補助金に関する協議を実施し、国庫補助金の取得を促進します。
------	---

効果	国庫補助金の取得により人件費の削減が期待でき、より一層公共建築物工事の品質確保に関する業務に専念することができます。また、緊急対応業務に対しても柔軟な対応が可能となります。
----	--

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①工事監理業務の民間委託の実施 ②事業課と工事監理業務委託料の補助金に関する協議の実施	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
実績	①工事監理業務の民間委託の実施 ②事業課と工事監理業務委託料の補助金に関する協議の実施	①●実績なし ②◎実施	①◎実施 ②◎実施	①◎実施 ②●実績なし	①●実績なし ②◎実施	
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①当初予定していた工事監理業務委託案件が延期となったため、実施できませんでした。 (歴史文化施設：建設予定地にて遺構が発見されたことによる設計見直し) ②事業課と「建築物保全連絡会議」の中で、工事監理業務委託料の計上方法や補助金に関する協議を実施しました。(開催回数1回)
	R2	①歴史文化施設建設工事監理業務委託を実施しました。 ②新型コロナウイルスの影響により事業課に対する「建築物保全連絡会議」を開催できなかったため、会議に変え資料送付(工事監理業務委託料の計上方法や補助金に関する資料)という形で実施しました。(開催等の回数1回)
	R3	①歴史文化施設建設工事監理業務委託をR2年度から継続して実施しました。 ②工事監理業務委託を必要とする大規模工事の予定がなく、事業課との協議を実施しませんでした。
	R4	①大規模工事の予定なし。次年度工事監理業務委託を必要とする(仮称)環境保健研究所建設工事の工事監理業務委託の発注準備を実施しました。 ②新型コロナウイルスの影響により事業課に対する「建築物保全連絡会議」を開催できなかったが、個別で工事監理業務の必要性について協議しました。



	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	①運用基準対象工事の監理業務委託件数 ②事業課への説明会等の開催回数	計画	①1件以上 ②1回以上	①1件以上 ②1回以上	①1件以上 ②1回以上	①1件以上 ②1回以上
		実績	①0件（R1：歴史文化施設の監理業務委託延期） ②1回	①1件 ②1回	①1件（R2歴史文化施設の監理業務の委託継続） ②0回	①0件 ②0回（2事業に対し個別で工事監理業務の必要性について協議しました。）
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>工事監理業務委託を必要とする大規模工事の件数により成果が左右された。また、コロナの影響もあり説明会等が実施されませんでした。</p> <p>今後、工事監理業務を委託する案件の選定基準を見直し、説明会以外でも概算見積の回答時に個別で説明するなど実施していきたい。</p>					
局 名	都市局	所管課	公共建築課			
				前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	1-2-2-5-1	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(2) 民間活力の活用

取組項目	8 不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託					
現状等	家庭ごみの収集運搬業務については、労務職員の原則退職者不補充の方針（職員適正配置計画）により民間委託を進めており、令和3年度に可燃ごみの完全委託化が完了したため、不燃・粗大ごみの収集運搬業務についても民間委託を進めます。					
取組概要	民間活力を活用し、R9年度までに不燃・粗大ごみ収集運搬業務の完全委託を実施します。R5年度には、収集運搬車両5台（委託率31%）、R7年度に5台（63%）、R9年度に6台（委託率100%）、計16台を民間委託します。					
効果	民間委託により民間企業の活力を活かすとともに、経費削減を図ることができます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託	—	—	△調査・検討	△仕様設計業者選定
	実績	不燃・粗大ごみ収集運搬業務の民間委託	—	—	△調査・検討	△仕様設計業者選定
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	—				
	R2	—				
	R3	労務職員の定員状況・退職状況を把握し、委託の諸条件等を検討しました。				
	R4	委託契約を締結し、受託者と令和5年4月収集開始に向けた準備・調整・協議を行いました。				
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	令和5年4月より一部の地域で収集運搬業務を民間委託しました。今後も、段階的に民間委託化を進めるとともに、令和4年度の台風15号における災害対応を踏まえ、ごみの収集体制のあり方を引き続き検討していきます。					
局名	環境局	所管課	収集業務課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		—	

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(2) 民間活力の活用

取組項目	9 沼上資源循環センターの不燃・粗大ごみ処理業務の民間委託					
現状等	沼上資源循環センターでは、不燃・粗大ごみ処理施設の運転等を労務職員による直営で行っています。民間活力を活用し資源循環センターの維持管理を継続していくため、不燃・粗大ごみ処理業務の委託化を推進する必要があります。					
取組概要	不燃・粗大ごみ処理業務の委託化：民間活力を活用するため、労務職員の定員状況や退職状況について把握しながら検討を行い、不燃・粗大ごみ処理業務についてR5年度での委託化を目指します。					
効果	委託化により民間企業の活力を活かすとともに、経費削減を図ることができます。					

年度	内容	R1	R2	R3	R4
		計画	不燃・粗大ごみ処理業務の委託化	—	—
実績	不燃・粗大ごみ処理業務の委託化	—	—	△調査・検討	△調査・検討
凡例	△調査・検討    ○一部実施    ◎実施    ⇒継続    ●実績なし    ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる    ②計画どおり    ③計画より遅れている    ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	—
	R2	—
	R3	労務職員の定員状況・退職状況を把握し、委託の諸条件等を検討しました。
	R4	労務職員の定員状況・退職状況を把握し、委託の諸条件等を検討しました。

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	令和3～4年度にかけて労務職員の定員・退職状況を把握し、沼上資源循環センターの不燃・粗大ごみ処理業務の民間委託を計画しました。 令和5年度から民間委託を実施しており、委託業者との連携を強化し、質の高い業務を継続していく。
-----------------------	---

局名	環境局	所管課	廃棄物処理課
		前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—

基本方針	1 市民協働・官民連携の推進
改革の方向	2 官民連携の推進と民間活力の活用
施策	(3) 外郭団体の活用・連携の推進

取組項目	1 外郭団体との連携による施策の推進						
現状等	<p>H25年度の行財政改革推進審議会における外郭団体の公益性の検証の中で、11ある全ての団体が「市としての公益性がある」との答申を受けたことを踏まえ、外郭団体全てに共通する市の基本的な考え方を「外郭団体の活用及び連携に係る指針」（H28年度）に、個々の外郭団体に求める具体的な役割を「外郭団体方針書」（H29年度）として決めました。</p> <p>H30年度には「指針」及び「方針書」に基づき、各団体が「経営計画」を策定しました。今後は、その進捗管理を行う中で市と外郭団体との連携を強化し、各施策の推進や経営上の課題解決に向けて市と外郭団体が共に取り組んでいく必要があります。</p>						
取組概要	<p>①「指針」及び「方針書」に基づき、各団体がH30年度に策定した経営計画書に従い、市のパートナーとしての役割を果たす取組とその前提となる経営基盤の確立に向けた取組を着実に実施し、その進捗状況を公表します。</p> <p>②市の施策の進捗状況や社会情勢の変化に合わせ、適宜、「方針書」及び「経営計画」を見直します。</p> <p>③市と外郭団体との意思疎通の円滑化を目的として、総務課が窓口となり、外郭団体に共通する課題の検討や情報共有を行うため、定期的な協議の場を設定します。</p>						
効果	<p>「経営計画」の進捗管理や「方針書」及び「経営計画」の見直し等を通して、市と外郭団体とが共通の課題認識を持ち、連携を強化して施策に取り組むことが、効果的かつ持続的な施策の推進につながります。</p>						
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4	
	計画	①「経営計画」の進捗管理・公表 ②必要に応じた「方針書」「経営計画」の改訂 ③定期的な協議の実施	① ○一部実施 ② ◎実施 ③ ◎実施	① ◎実施 ② ⇒継続 ③ ⇒継続	① ⇒継続 ② ⇒継続 ③ ⇒継続	① ⇒継続 ② ⇒継続 ③ ⇒継続	
	実績	①「経営計画」の進捗管理・公表 ②必要に応じた「方針書」「経営計画」の改訂 ③定期的な協議の実施	① ○一部実施 ② ●実績なし ③ ◎実施	① ◎実施 ② ◎実施 ③ ◎実施	① ◎実施 ② ◎実施 ③ ◎実施	① ◎実施 ② ◎実施 ③ ◎実施	
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<p>平成29年度に定めた「外郭団体方針書」に基づき各団体が作成した経営計画書を、市ホームページで公表しました。（11団体のうち、10団体）また、経営計画に基づく進捗管理等の方法を各団体の意見を踏まえつつ、決定しました。</p> <p>「方針書」、「経営計画」については、改訂を必要とする案件がありませんでした。</p> <p>10月には外郭団体との意見交換会を実施し、経営に係る課題等を共有しました。</p>					
	R2	<p>「経営計画」の進捗管理について、経営計画書に基づく事務事業の実施状況及び経営状況を市ホームページで公表しました。（12団体のうち、10団体）</p> <p>11月には外郭団体との意見交換会を実施し、経営課題等の共有や情報交換を行いました。</p> <p>※令和2年6月に国際交流協会が法人化したことにより、外郭団体となり、団体数が12団体になりました。</p>					
	R3	<p>「経営計画」の進捗管理について、経営計画書に基づく事務事業の実施状況及び経営状況を市ホームページで公表しました。（12団体のうち、12団体）</p> <p>11月には外郭団体との意見交換会を実施し、経営課題等の共有や情報交換を行いました。</p> <p>また、各団体に対しヒアリングを実施し、団体の抱える課題の把握や次期経営計画策定に向けての意見聴取を行いました。</p> <p>方針書・経営計画書がR4年度で終了となるため、各所管課で次期方針書（案）を作成しました。（R4.1.～3）</p>					

	R4	<p>「経営計画」の進捗管理について、経営計画書に基づく事務事業の実施状況及び経営状況を市ホームページで公表しました。（12団体のうち、12団体）  R5年1月には外郭団体との意見交換会を実施し、経営課題の共有等を行いました。  また、各団体に対しヒアリングを実施し、団体の抱える課題等について意見聴取を行いました。  現方針書・経営計画書がR4年度で終了となるため、新たな方針書及び経営計画書の作成を行いました。</p>				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	経営計画の年度ごとの進捗管理・公表団体数	計画	0団体	10団体	11団体	12団体
		実績	10団体	10団体	12団体	12団体
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>市が方針書を、外郭団体が経営計画書を作成することで、市が外郭団体に求めていること、それに基づき外郭団体が取組むこと（役割分担）を明確化することができた。4年間で取り組んできたこと等を考慮し、令和5年度から新たな方針書及び経営計画書をそれぞれ作成している。今後も、外郭団体は住民の福祉の増進に向けたパートナーとして、積極的な活用を図っていく。</p>					
局 名	総務局	所管課	総務課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-2-3-1	